

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円以内とする。 活動 1 日あたり 100,000 円以内とする 成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の最大 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の最大 100%

【一般登録型】

	手数料負担者は 関係雇用主 とします。 各手数料については、上記限度額を上限とし、 個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用しま す。
--	---

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

合同会社ヒトコト 本店 東京都港区高輪二丁目13-1 高輪2131ビル2階09号室